

加東市指名競争入札参加資格審査申請要領【追加】

1. 申請期間	令和8年1月26日（月）から令和8年2月9日（月）まで ※日曜日及び土曜日を含む
2. 有資格期間	2年間（令和8年4月1日～令和10年3月31日）
3. 申請区分	<p>①建設工事 ②測量・建設コンサルタント ③物品・役務提供</p> <p style="color: red;">※令和8年度から令和9年度までの2年間の有資格者の受付となります（令和7年4月1日時点で既に加東市指名競争入札参加資格者名簿に登録されている場合は不要です）。</p>
4. 申請資格	<p>①入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと ②令和8年4月1日現在で、2年以上（令和6年4月1日以前に営業開始） 引き続きその営業に従事している者 ③建設業法（昭和24年法律第100号）の適用を受ける建設工事にあっては、同法第3条の規定に基づき建設業者の許可を受けた者で同法第28条第3項の規定により営業停止期間中でないもの又は同法第3条第1項ただし書に該当するもの ④地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者 ⑤加東市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年加東市条例第22号）第2条第1号の暴力団及び同条第2号の暴力団員並びに同条第3号の暴力団密接関係者でない者 ⑥建設業にあっては、次の届出の義務を履行している者（当該届出の義務がない者を除く。） ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 ⑦測量業にあっては、測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録を受けている者 ⑧建築設計業にあっては、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けている者 ⑨不動産鑑定業にあっては、不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）第22条第1項の規定による登録を受けている者 ⑩その他法令等による許可等が必要な業務にあっては、当該許可等を有している者 ⑪法人税（個人にあっては所得税）並びに消費税及び地方消費税を完納している者 ⑫加東市内に本店又は営業所等を有する者にあっては、市税を完納している者</p>
5. 申請方法及び申請内容	<p>WEB申請のみ ※紙（ファイルに綴じたもの）での提出は必要ありません。</p> <p><u>加東市ホームページ上にある『申請書及び提出資料の様式』をダウンロードの上、事前に作成してください。</u></p> <p>提出書類については、市指定の様式と同様の内容が記入してあれば、任意様式でも構いません。</p> <p>申請期間内にWEBサイトにアクセスいただき、申請してください。※本申請用WEBサイトは兵庫県電子申請共同運営システムの電子申請とは異なりますのでご注意ください。</p>

	<p>注意事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 提出書類に不備がある場合は、受付できません。 2. 申請書又は提出資料に誤り等があった場合は、速やかに訂正し、提出してください。 3. 提出後、申請書類の記載内容について電話で確認することができますので、申請書類一式の控えを必ず保管してください。 4. 申請書類の不備等を修正する期間（補正期間）を設けます。書類に不備等があり「差し戻し（補正要求）」メールを受信した場合は、速やかに修正し、再申請を行ってください。 <p>【補正期間】</p> <p style="color: red;">令和8年1月27日（火）から令和8年2月19日（木）まで</p> <p>【注意事項】申請期間中も審査及び補正を行いますので、補正期間の前に審査結果のメールが届くことがあります。</p> <p>【重要事項】補正が行われず、上記補正期限日までに「審査済み」とならない申請は、申請を取り消すことがあります。また、登録ができなくなるためご注意ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 5. 「建設工事」については技能労働者等の就労環境の改善を図るため、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険（以下「社会保険等」という。）に加入していることを資格審査の要件としています。経営規模等評価結果通知書の「その他の審査項目（社会性等）」の欄においてすべての社会保険等の加入の有無が「有」又は「除外」となっている申請者のみ受付できます。 6. 「建設工事」の申請書中の職員情報は、必ず入力してください（詳細は記入例参照）。 <p>6. その他</p> <p>電子入札に関する事項</p> <p>令和3年度より、「建設工事」「測量・建設コンサルタント」「役務・物品」のすべての入札案件において電子入札を導入しています。電子入札に参加するためには、次のものを市へ提出してください。（既に提出されている場合は、不要です。）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 電子入札参加申込書 ② 返信用封筒（封筒に返信先を記載し110円分の切手を貼りつけたもの） <p>※電子入札の準備等に関する情報については、加東市ホームページをご確認ください。</p>
7. 問合せ先等	<p>〒673-1493 兵庫県加東市社50番地 加東市役所 総務財政部管財課契約検査係 TEL:0795-43-0414（直通） FAX:0795-42-7375</p>